

第6章 資料編

1 地区懇談会 小学校区別まとめ

- いただいた意見は原則として原文のまま掲載しています。

1. 東小学校区

■開催日時

	第1回	第2回	第3回
東小学校区	令和6年 2月20日(火)	令和6年 12月10日(火)	令和7年 3月11日(火)

■地域内の悩みや困りごと

(1) 地域のつながり・コミュニケーションについて

テーマ	意見
こどものこと	こどものマナーの低下がみられる。
ゴミ・マナー	外国の人は言葉の壁もありマナーが悪い人もいる。
町内会	班の役を受けてくれる人がいない。(高齢化)

(2) 地域活動について

テーマ	意見
地域活動の会員	参加すると楽しい!でも、メンバーに入っでの活動はちょっと…と言われる。
個人情報	家族の個人情報、入所、出産等、知らないことが多い。

(3) 高齢者・障がいのある人について

テーマ	意見
高齢者	サロンをやっていることを知らない人が多い。

(4) こどもについて

テーマ	意見
こどものこと	こどもが少なく、子ども会を廃止した。

(5) 地域の安心・安全について

テーマ	意見
防災	避難できない人は役所に登録。(登録の仕組みがあるの知らない人もいる)

(6) その他

テーマ	意見
コロナの影響	コロナの影響が大きく、会話もしなくなり、人との関わりもますます希薄に。

将来像	世代をこえてつながる活気のあるまち
計画期間中の取組	
(1) 東公園の活用	
①実施者	小学生、町内会、企業、コミュニティ
②ターゲット	高齢者、こども（市民）
③実施内容	・花壇を作る ・インスタで発信する、写真とか ・木にイルミネーションをつける ・こどものアイデアを聞く ・コミュニティ、町内会、学校の協力体制をつくる
④支援者・協力者	企業、町内会、ケーブルテレビ
⑤実施期間	計画・準備：令和7年・8年 開催：令和9年～
(2) イベント開催	
①実施者	小・中学校、町内会、コミュニティ、NPO 法人まちづくり津島
②ターゲット	こども
③実施内容	・テレビで発信 ・SNS 発信、インスタ ・東公園でフェス ・きつねの嫁入り（授業でお面づくり）
④支援者・協力者	企業、町内会、市社会福祉協議会
⑤実施期間	計画・準備：令和7年 開催：令和8年秋～ まずは学校で→全体で開催
(3) 防災、教室（勉強会）体験をする	
①実施者	自主防災会、Eネ東！メンバー
②ターゲット	東校区住民：藤浪中生、幼稚園生
③実施内容	・防災食体験 ・備蓄品のローリングストック ・空調設備 ・具体的な備え、防災グッズ、転倒防止の取組 ・身近な物を使つての救命、毛布、ガウン、ラップなど ・学校、コミュニティセンターを活用して
④支援者・協力者	消防署、消防団のOBの方の手伝い、役所OB、防災会、町内会役員、行政、市社会福祉協議会
⑤実施期間	令和7年に企画、令和8年実施
(4) 居場所づくり、世代間交流の企画をする	
①実施者	コミュニティ、老人クラブ
②ターゲット	高齢者、こども
③実施内容	・コミュニティで秋祭りの宿にする ・ウォーキング ・こどもに対して「あそびの広場」の拡大 ・クリスマス会、餅つき、コミュニティセンター ・校区運動会を復活させてスポーツ体験をさせる。バスケ、テニス、グランドゴルフ、歩き方など
④支援者・協力者	市社会福祉協議会、町内会、コミュニティ
⑤実施期間	令和7年企画、令和8年実施、餅つきは令和7年から
(5) 地域の環境づくり	
①実施者	住民
②ターゲット	住民
③実施内容	・外灯を増やして、町内会から行政へ要望する ・草取り、ゴミ置き場の整備、ゴミ拾い ・コミュニティ道路の整備（植木） ・猫の放し飼いを、条例を作ってやめてほしい ・歩道の整備、平坦にしてほしい ・ゴミ0運動、ゴミ出しルール
④支援者・協力者	行政、地域住民
⑤実施期間	2030年頃までに（令和12年）

2. 西小学校区

■開催日時

	第1回	第2回	第3回
西小学校区	令和6年 3月7日(木)	令和6年 12月6日(金)	令和7年 2月7日(金)

■地域内の悩みや困りごと

(1) 地域のつながり・コミュニケーションについて

テーマ	意見
交流の場	交流の場がない。(コロナ以降復活なし)
子ども会	子ども会の解散→担い手がない。
高齢化	若い人たちは他の地域に移り住んでしまう。(親との同居ない)

(2) 地域活動について

テーマ	意見
交流	家族との会話はあるが他者との交流がない、高齢者が多い。
サロン	サロンが家の近くにあるといい。

(3) 高齢者・障がいのある人について

テーマ	意見
交通面	運転できなくなったあとの移動手段が課題。

(4) こどもについて

テーマ	意見
少子化・子ども会	子ども会を通じて地域の交流をしていたが、少子化で交流が少なくなった。
祭り	祭りの山車を出せない。こども獅子も集まらない。

(5) 地域の安心・安全について

テーマ	意見
災害時の対応	要援護者以外への支援も考えなくてはいけない。
人間関係	隣近所との関わりがなく、災害時の助け合いが難しい。

(6) その他

テーマ	意見
交通面	小さいバスで細いルートも走ってほしい。(本数増も)

将来像	みんなでこどもの育つ伝統と歴史の再発見
計画期間中の取組	
(1) 歴史・文化等の勉強(予備知識) ⇄ 体験、西地区にしかできないこと	
①実施者	団体など(個人への呼びかけだけでなく)
②ターゲット	こどもたち
③実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史の勉強 ・歴史検定を通して ・学校の授業に西(津島)の歴史の勉強 ・着物の着付け体験 ・抹茶、文化 ・美術鑑賞 ・英語を学ぶ機会 ・祭りの参加 ・体験 ・見返りが要る→何かメリット、物 ・親の送迎だけでなくこどもだけで参加できる場所(学校とか) ・子ども会がやって来たことを継承する <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 5px 0;"> <p>対策を考えないといけないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西地区を“守る、護る”？ “変える”？ 名所を抱えるが故のトラブル、困りごと、どう解決するか？ ・“成績”にならないものに、どう目を向けさせる？ ・こどもが塾で忙しい。親の収入にも余裕がない。 </div>
④支援者・協力者	団体、市社会福祉協議会、仏教界の協力、企業、商店、コミュニティ・スクールに協力してもらえば可能、サマーフェスタでの参加
⑤実施期間	準備：令和7年度 目標：令和8年度

3. 南小学校区

■開催日時

	第1回	第2回	第3回
南小学校区	令和6年 2月14日(水)	令和6年 11月13日(水)	令和7年 3月12日(水)

将来像	笑顔でだれもがいきいきと
計画期間中の取組	
(1) 地域菜園づくり	
①実施者	地区住民、全市民対象、有志（やる気のある人）
②ターゲット	こどもから大人、定年退職後の人（特に男性）、全市民、一人でご飯を食べている人、家庭にいる高齢者（施設やデイサービスに行っていない人）、毎日生きがいを感じる農作業が好きな人、時間がある人
③実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・畑の年間計画をたてる ・2か所の菜園、東と西 ・歩いていける町内でやる ・自由に出入りできる様に、水と休憩所の確保 ・収穫した物を販売し売上金を寄付する ・収穫祭をする ex：さつまいもを植える→収穫→焼き芋大会 ex：玉ねぎ、人参、じゃがいも→収穫→カレー大会
④支援者・協力者	市役所、包括、市社会福祉協議会、農業経験者、興味のある人、軽トラを持っている人、空き地を貸してくれる方に協力して頂く、交通安全を助けてくれる人、土地を使っていない、荒れている所の持ち主、農作業の機械を持っている人、貸してくれる人
⑤実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ早く（1年位） ・準備期間が少なくすむことから順番に
(2) 交流の場、世代間交流	
①実施者	老人クラブ、南コミュニティ
②ターゲット	高齢者とこども、自由に時間がある人、一人でご飯を食べている人
③実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ作り ・手遊び ・物作り（手芸） ・手作り品を展示する ・教室（誰でも参加できるもの） ・回覧板で知らせる情報提供 ・スマホ、こどもから高齢者が学ぶ ・一緒にご飯を食べる ・こどもから高齢者への遊び伝承（現代の） ・入学準備で巾着作ってくれる人→ほしい人
④支援者・協力者	小学校、中学校、市役所、南コミュニティ、老人クラブ、市社会福祉協議会、民生委員（OBも）、PTA、包括、まどいさん、愛宕神社参集所、事務所空き家の利用、暇時間を提供できる人
⑤実施期間	早期に（1年位）
(3) 東側地区の居場所づくり	
①実施者	民生OB
②ターゲット	地区住民
③実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食事会 ・陶芸、スモーク他文化教室 ・愛宕神社参集所 ・年を通して定期的に（2か月～3か月に1回）
④支援者・協力者	農家（食材）、町内会長、お寺さん、市役所、市社会福祉協議会、包括、てのひら
⑤実施期間	令和8年度中に

(4) 大人と子どもとのコミュニケーションがとれるまち。皆が主体！ 大人と子どもとのコミュニケーションがとれる地域 おとなり同士が話せるまち 子どもが大人に教えるサロン、ボードゲーム、折り紙、編み物	
①実施者	コミュニティ協議会
②ターゲット	先生：子ども 生徒：高齢者
③実施内容	・時期：春休み、夏休み ・メニュー：折り紙、編み物、スマホでゲーム（脳トレ） ・呼びかけ：学校にチラシ配り、かわら版
④支援者・協力者	材料：寄付、持参 父兄、ボランティア、学校、商工会議所
⑤実施期間	準備期間：令和7年度 実施期間：令和8年度
(5) 自主学习	
①実施者	コミュニティ協議会
②ターゲット	子ども（小3以上）
③実施内容	・歴史文化を知る（まち歩き）、保護者同伴 ・自然観察（南コミュ内） ・時期：年中、月1回土曜午後
④支援者・協力者	ガイドボランティア、地域住民、商工会議所
⑤実施期間	準備期間：令和7年度 実施期間：令和8年度

4. 北小学校区

■開催日時

	第1回	第2回	第3回
北小学校区	令和6年 2月19日(月)	令和6年 11月18日(月)	令和7年 1月20日(月)

■地域内の悩みや困りごと

(1) 地域のつながり・コミュニケーションについて

テーマ	意見
町内会	高齢化で役員のなり手が無い。
ゴミ	ゴミ収集場担当した衛生班の方のやり方によって良くも悪くもなるので、ネットかけを引き継ぐ。
こどもとのかかわり	小学生とはかかわりあるように。

(2) 地域活動について

テーマ	意見
個人情報	昔からいる方はわかるが、新しい住民さんのことがわからない。
町内会	各団体のスタッフ不足。お手伝いなら声かけてくれれば行くよという人はいる。

(3) 高齢者・障がいのある人について

テーマ	意見
高齢者	ひとり暮らし登録の方には月1回声掛け。それ以外の方は接することが少ない。

(4) こどもについて

テーマ	意見
登下校	小学校の見守り隊、低・高学年2つ有。有志なのでやってくれる人が少ない。
祭り・イベント	コミュニティからイベントの提案、場の提供をしないと動いてくれない。
遊び場	遊ぶ公園が少ない。

(5) 地域の安心・安全について

テーマ	意見
防災	火災報知機の点検を消防団で行った。(詐欺に遭う?と心配されている感がある)

(6) その他

テーマ	意見
空き家	持ち主がわからない空き家は雑草などが多い。火事が怖い。(持ち主ある所は定期的に草取り)

将来像	誰もが集えるおもいやりのあるまち
計画期間中の取組	
(1) コスプレイベント	
①実施者	コミュニティ地域住民
②ターゲット	多世代
③実施内容	・写真屋さんを雇う ・衣装を用意 ・天王通りをパレード ・津島神社、天王川、公園 ・フォトスポットを用意、施設の許可を取る
④支援者・協力者	コミュニティ、企業、住民、学校、コスプレイヤー
⑤実施期間	令和8年10月
(2) あいさつ運動	
①実施者	コミュニティ地域住民
②ターゲット	多世代
③実施内容	月1で「あいさつの日」を決め世代関係なくあいさつをできるようにする
④支援者・協力者	コミュニティ、企業、地域住民、小学校、中学校
⑤実施期間	令和7年
(3) ごみゼロ	
①実施者	コミュニティ地域住民
②ターゲット	多世代
③実施内容	ゴミ袋とトングを渡し校区内で場所を決め、ゴミを拾って帰ってきたら焼き芋が食べられる
④支援者・協力者	コミュニティ、市社会福祉協議会の協働本部、小学校
⑤実施期間	令和7年
(4) 新生児への祝い金(品)	
①実施者	町内会、コミュニティ
②ターゲット	新生児(の親)、北校区30名程度
③実施内容	コミュニティ：5,000円、商品券5,000円、町内会のお祝い金：3,000円
④支援者・協力者	北校区にある企業に頼む、親族
⑤実施期間	3年後、令和10年
(5) 弱者へのフォロー	
①実施者	北区住民、ボランティア、コミュニティ協議会
②ターゲット	デジタルに疎い高齢者、高齢者、一人暮らしの方、独居または日中1人になりそうな高齢者、こども、障がいのある方、同居中の親族
③実施内容	・LINEやメールの見方の支援 ・車椅子の貸出とリサイクル相談 ・対面なしでペーパーで伝達 ・民生委員訪問(安否)、地域の情報を伝える
④支援者・協力者	近所・近隣のボランティア協力者(伝達手段)、警察、行政(告知も)
⑤実施期間	2～5年後
(6) 定期イベント	
①実施者	北コミ
②ターゲット	イベント毎に設定
③実施内容	・高齢者にお弁当を配る ・高齢者、こども食堂(3か月に1回) ・ボーリング大会 ・ゲーム大会(宿題会)、年間8～9回 ・つどいカフェ(花見)3回、クリスマス会もこれに含める
④支援者・協力者	北校区、住民、企業、小学校、中学校、民間企業、生産者、行政で告知、生産者(出荷できない食品)
⑤実施期間	1～5年後

5. 神守小学校区

■開催日時

	第1回	第2回	第3回
神守小学校区	令和6年 3月9日(土)	令和6年 12月14日(土)	令和7年 2月8日(土)

■地域内の悩みや困りごと

(1) 地域のつながり・コミュニケーションについて

テーマ	意見
人間関係	行事がない。隣とのコミュニケーションがない。
お祭り	お祭りはあるが参加する若い人は少ない。

(2) 地域活動について

テーマ	意見
外国籍市民	外国人との会話がな。関わりが少ない。
担い手	担い手不足。参画の意識が低い。

(3) 高齢者・障がいのある人について

テーマ	意見
老人クラブ	役員を任されることになるのが不安で出てこない人がいる。
障がい	見えない障がいのある方とのコミュニケーションが難しい。
人間関係	要支援者リストを見ても半分は知らない人。町内でも知らない人が増えた。
災害	発災時に必要な援助がしっかり届かない状況。

(4) こどもについて

テーマ	意見
個人情報	こどもに参加案内を出すにもどこに住んでいるかわからない。
遊び	遊具や桜の木が公園からなくなってしまった。(経費が掛かるため)

(5) 地域の安心・安全について

テーマ	意見
防災訓練	担い手となる若い世代の参加が課題。

将来像	えがおが繋がるずっと住みたいまち
計画期間中の取組	
(1) スマホ、パソコン等の異世代交流教室	
①実施者	各分野の専門業者、地域の方、ソフトメーカーにお勤めの方、コミュニティから町内会、小学校、老人クラブ等への委託、持ち回り、小中学校、PTA、コミュニティ等
②ターゲット	神守地区住民、地区住民（全世代）家族単位、住民全員（希望者）、こども（親）、小学生、学校、子育て世代、小学生を持つ家族、老人クラブ、高齢者、公共、企業
③実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットとは、利用方法、犯罪、SNS、情報の集め方 ・学校の教室、体育館 ・スマホ、パソコン教室 ・教室開く（1回でなく継続的に） ・コミュニティセンター等 ・町内会、小中学校、老人クラブ等各団体に教室開催 ・マンツーマンで教える ・グループ化 ・定期的に実施 ・コミセンや集会所を利用し企業と連携する ・二次元コードから情報がとれる様に（多言語必須） ・ポイント活用する方法 ・コミュニティセンターでパソコンをもらってきて20代の講師を依頼して教えてもらう
④支援者・協力者	専門家、企業の方、外部業者、ITに卓越した方、スマホ等教室主催者、公共（市役所、学校）、学校の先生、コミュニティ、住民で（小学校、中学校、高校）、専門知識のある保護者、若い方（30～40歳）、高校生ボランティア、学生（高校生IT専攻）
⑤実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ早急に ・早ければ早い方が良い ・1年後に実施 ・5年後 ・1年目準備、2年目実施 ・令和7年の前半に準備、令和8年スタート
(2) 避難体験	
①実施者	市役所、警察、消防、神守分団（消防団）、自主防災会、自主防災会→町内会、コミュニティ、PTA、老人クラブ、持ちまわり、企業
②ターゲット	全世代、全世帯、地域住民（老若男女）、こども、お年寄り、一人暮らし、弱者（要支援者、グループホーム（障がい者）、高齢者）、災害時要支援者
③実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練をする ・避難体験、防災公園、器具使い方 ・町内単位で実施 ・避難袋の点検 ・防災グッズ、内容確認、販売 ・危険個所の確認 ・避難物資の確認をし意見交換会をする ・要支援者の確認 ・各々の避難場所に避難シミュレーションをしてみる ・何回かに分けて、地域ごとの避難場所までのルートを実際に歩いてみる ・避難場所への誘導、暮らし方、実態訓練 ・避難所生活体験、楽しめる内容で ・自治体単位でハザードマップを確認する ・防災公園で食べたり学んだり遊んだり楽しいイベント ・飯盒炊飯、避難場を実際に設営し、どこに何があり、どのように進めるのか体験する。（シミュレーション） ・SNS登録活動
④支援者・協力者	住民全員、町内会、自主防災会、市役所（危機管理課）、市社会福祉協議会、消防署、医療関係者、ボランティア、民生委員
⑤実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ・早急に ・早ければ早い方が良い ・1年以内 ・令和7年前半実施 ・計画立てられたら ・できるだけ早く、2年以内
(3) イベント神守の日	
①実施者	コミュニティ、コミュニティ各団体、小中学校、自主防災、協力者、PTA、地元企業、各団体が構成、持ち回り、コミュニティ運営委員を要に特別実行委員会の人たち、公共（市役所、市社会福祉協議会、消防、警察、自衛隊等）
②ターゲット	住民全員、全世帯、全世代
③実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・やりたいことを募集する ・神守町内にある企業（会社）紹介とか ・企画を関係者のみでなく広く一般から募る。継続性がある内容 ・町内毎で企画し何かやると良い（企画には時間かかってOKだから） ・地盤のゆるさから想像される防災対策についてなど ・丸1日をかけて防災健康広場で実施（運動会、バーベキュー、フォークダンス） ・高齢者からこどもまで昔からの遊びなどをする（フォークダンス、運動会） ・コミュニティフェスティバルのような、企業の参加も含めた、人を集める会 ・風土歴史を学ぶ ・キッチンカー、お祭り、神守健康体操など ・スマホPC教室、避難体験会、その流れでイベント
④支援者・協力者	市役所、市社会福祉協議会、消防署、警察、自衛隊、企業参加
⑤実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ・来年 ・3年以内 ・令和8年～準備、令和9年実施

6. 蛭間小学校区

■開催日時

	第1回	第2回	第3回
蛭間小学校区	令和6年 2月25日(日)	令和6年 12月15日(日)	令和7年 2月9日(日)

■地域内の悩みや困りごと

(1) 地域のつながり・コミュニケーションについて

テーマ	意見
町内会	班同士のコミュニケーションがない。
高齢化	高齢世帯安否不明。 新聞がたまっている→入院していた。近所づき合いがなかった。
個人情報	個人情報でなかなか近所の人のことがわからない。

(2) 地域活動について

テーマ	意見
町内会	なり手がない。

(3) 高齢者・障がいのある人について

テーマ	意見
交通手段	公共交通機関使いづらい。(時間帯が悪い)
防災	知るべき要支援者の情報が開示されていない。

(4) こどもについて

テーマ	意見
放課後教室	利用時は都度、手続きが必要。
不登校支援	不登校のこどもが行く場所が2つある。(生涯学習センター、東公園)

(5) 地域の安心・安全について

テーマ	意見
防災	防災担当の参加、なり手が少ない。

(6) その他

テーマ	意見
公共整備	橋の道が狭くなっている、整備不良。

将来像	多世代が楽しくつながれるまち
計画期間中の取組	
(1) ゴミ拾いのイベント	
①実施者	蛭間コミュニティ協議会、蛭間コミュニティ
②ターゲット	地区住民、全年代全住民、子育て世帯
③実施内容	・親子、仲間などグループ単位で ・町対抗 ・休日、午前中1時間程度 ・回覧板でお知らせ、粗品プレゼントをPR ・コンペティション形式で、時間を決めてやる ・町内対抗に、競いながら(ポイント制)ゴミを拾ってもらう
④支援者・協力者	地域住民、町内会、コミュニティ関係者、町内会費、清掃事務所
⑤実施期間	・早急に ・動きやすい季節に ・令和7年度中 ・令和8年度スタート
(2) 家庭菜園教室	
①実施者	農家、登録制として畑提供者、業者、蛭間コミュニティ協議会、農地をもてあましている農家さんとコミュニティ、農家さん、農地を持っている人
②ターゲット	若い世代、子育て世代、地区住民、リタイアした中高年、家庭菜園に興味がある人、野菜づくりをしている人・したい人、畑を利用したいが場所がない人
③実施内容	・登録制で、貸す、借りる共に ・年単位で契約 ・材料や道具は自分持ち ・植え付け、収穫など、場面ごとで実施 ・ルールを決めて1年を限度に利用する(更新有) ・農家から農地を借りて振り分けて2、3年で更新して ・作る方法やわからないことを貸している人に聞ける
④支援者・協力者	JA、農業経験者、津島・農縁塾「みんなパタ」、野菜づくりマスター、コミュニティ、地域社会福祉協議会、時間をもてあましている人
⑤実施期間	・令和8年スタート ・2、3年の間に
(3) 国際交流を目的とした集まり	
①実施者	蛭間コミュニティ協議会、蛭間コミュニティ町内会、津島市役所、蛭間小学校
②ターゲット	地域住民、学生、海外志向のこども、他国のことに興味がある人、興味のある日本人、外国人の方、交流したい地域住民と外国籍の方、地区のルールがわかっていない外国籍の人
③実施内容	・食事会 ・文化交流、食事 ・お国遊び、紹介会 ・回覧板に外国語で案内をのせる ・それぞれの文化を知るためのマルシエ
④支援者・協力者	市社会福祉協議会、教員の方々(OB)、外国語の先生、観光協会、国際交流協会、企業、地元の中高校生、教育委員会、行政、バイリンガルのこどもたち、モスク参加者
⑤実施期間	・令和9年度中 ・3年後を目安に
(4) 地域の皆が顔見知り	
①実施者	コミュニティ、コミュニティ・スクール、町内会
②ターゲット	こども(学校、子ども会)、大人、高齢者
③実施内容	・チラシで配布 ・見える化(例チラシ、のぼり、掲示) ・学校の要望を聞き出す ・あいさつの日(月1回など)
④支援者・協力者	学校のホームページ、市、市社会福祉協議会
⑤実施期間	・令和7年度準備 ・令和8年度スタート ・令和9年度本格始動
(5) こどもたちが生き生きと活動できるまち	
①実施者	まめボラ、東高校、コミュニティ(発起人)、蛭間小のこども
②ターゲット	こども
③実施内容	・体験型事業(いも、花) ・農業体験
④支援者・協力者	農家、住民、経験のある高齢者、東高校、まめボラ
⑤実施期間	永遠

7. 高台寺小学校区

■開催日時

	第1回	第2回	第3回
高台寺小学校区	令和6年 6月29日(土)	令和7年 6月28日(土)	

■地域内の悩みや困りごと

(1) 地域のつながり・コミュニケーションについて

テーマ	意見
少子化、外国籍市民との関わり	人口の減少、外国人の増加に伴って、相互理解が必要。こどもの減少。

(2) 地域活動について

テーマ	意見
町内会	町内会を脱会する人がいる。
ゴミ	田んぼの横の道にポイ捨てゴミが多い。

(3) 高齢者・障がいのある人について

テーマ	意見
高齢者	高齢者世帯の増加。

(4) こどもについて

テーマ	意見
遊び場	公園でこどもの遊んでいる姿をほとんど見ない。

(5) 地域の安心・安全について

テーマ	意見
防災訓練	避難訓練の参加者が少ない。
騒音	夜中の騒音がなくなってほしい。

(6) その他

テーマ	意見
個人情報	市からはひとり暮らし高齢者などの把握を依頼されるが、名簿等がないため不可能である。

将来像	笑顔で安心安全に暮らせる美しいまち、共生のまち、高台寺
計画期間中の取組	
(1) ゴミ出しを通じた関係づくり	
①実施者	町内（市）
②ターゲット	外国人（その方を管理している日本の方）
③実施内容	・多国籍の当事者に案内を書いてもらう
④支援者・協力者	当事者（外国人の方）
⑤実施期間	意見なし
(2) シニア世代の集まり	
①実施者	町内会
②ターゲット	町内会の住民の皆さん
③実施内容	・出前講座 ・茶会話
④支援者・協力者	市、市社会福祉協議会、地域包括支援センター
⑤実施期間	意見なし

8. 神島田小学校区

■開催日時

	第1回	第2回	第3回
神島田小学校区	令和6年 2月19日(月)	令和6年 11月25日(月)	令和7年 2月7日(金)

■地域内の悩みや困りごと

(1) 地域のつながり・コミュニケーションについて

テーマ	意見
外国籍市民	マナーを教えたくても言葉が通じない。
イベント	コロナで3年イベントができていない。
人間関係	町内役員と住民のつながりが希薄化。
ゴミ	町内会はやめてもゴミは集積場に捨てる。

(2) 地域活動について

テーマ	意見
コロナの影響	要介護者への活動がコロナで希薄になった。
担い手	PTA、町内会への参加者が少ない。

(3) 高齢者・障がいのある人について

テーマ	意見
交通	コミュニティバスの本数が少なく移動しづらい。
買い物の不便	2～3人で誘って買い物に行く。

(4) こどもについて

テーマ	意見
世代間の交流	5、6年生になると役員をやりたくないから子ども会を脱会する。
子ども会	子ども会の加入、未加入でイベントチケットを渡す対象に差が出る。

(5) 地域の安心・安全について

テーマ	意見
災害	浸水した避難所への避難は困難。

(6) その他

テーマ	意見
空き家	更地、空き家も増えている。

将来像	笑顔であいさつ、安心にさせるまち～みんなが主役～
計画期間中の取組	
(1) あいさつ	
①実施者	町内会長、団体の長、発信
②ターゲット	全地域住民
③実施内容	・町内単位 ・挨拶運動の時、日にちを決めて各地域で ・のぼり旗 ・タスキを掛けて ・チラシで周知（回覧板等） ・代表の名札等（ベスト）
④支援者・協力者	市役所、市社会福祉協議会、こども園、小中学校、地元企業、運営資金（支援）
⑤実施期間	・準備期間：令和7年度 実施期間：令和8年度～ ・準備期間：のぼり旗の発注（見積）、資金の調達、協力者への依頼、タスキ、チラシ
(2) 防災訓練と炊き出し	
①実施者	各地区持ち回り、三地区個別に開催
②ターゲット	全地域住民
③実施内容	・炊き出し訓練（体験） ・大人、こども食堂
④支援者・協力者	市役所、市社会福祉協議会、地元農家、企業等
⑤実施期間	準備：令和8年度 実施：令和9年度～
(3) 防災	
①実施者	コミュニティ協議会、自主防災会、町内会
②ターゲット	地域住民、小中学生、高齢者
③実施内容	・避難所運営 ・避難をどのように行うか（方法・時間割） ・炊き出し
④支援者・協力者	民生+校区の防災、小学6年生、子ども会、コミュニティ、民生委員
⑤実施期間	準備：令和7年、令和8年～
(4) 人と人とのつながり	
①実施者	町内会、こども園、小中学校
②ターゲット	小中高生（あいさつ）、誰でもあいさつ・声かけ、高齢者
③実施内容	・小中あいさつ運動の継続 ・のぼりを作る「あいさつをしよう」
④支援者・協力者	民生委員、小中学校
⑤実施期間	継続
(5) 祖父母の家の活用	
①実施者	老人クラブ、町内会
②ターゲット	高齢者、小学生、幼児、地域住民
③実施内容	・とれた野菜の販売 ・昔の遊びの伝承（将棋） ・祖父母の家の活用 ・チラシを作る（回覧板で回す） ・温泉にも入れる、60歳以上無料10時～15時
④支援者・協力者	生産者、市役所、小中学校、こども園
⑤実施期間	令和8年～

第6章 資料編

2 策定過程

開催日等	開催事項等	内 容
令和6年 2月～6月	第1回 地区懇談会	ガイダンス、地域福祉の問題点の検討 ・趣旨及び概要説明 ・前回策定時で課題や問題であったことの現状の確認 ・意見交換「各小学校区における地域福祉の悩みや困りごと、問題点」 ・意見交換「課題に対する取組アイデア」
8月21日	第1回 策定委員会 専門部会	・津島市地域福祉えがおのまち計画概要及び策定スケジュールについて ・津島市地域福祉えがおのまち計画の進捗状況について ・市民アンケート調査項目について ・その他
8月27日	第1回 策定委員会 幹事会	・津島市地域福祉えがおのまち計画概要及び策定スケジュールについて ・津島市地域福祉えがおのまち計画の進捗状況について ・市民アンケート調査項目について ・その他
9月10日	第1回 策定委員会	・津島市地域福祉えがおのまち計画概要及び策定スケジュールについて ・津島市地域福祉えがおのまち計画の進捗状況について ・市民アンケート調査項目について ・その他
10月18日 ～11月5日	市民アンケート調査の実施	対象：津島市在住の18歳以上の方の中から、無作為に抽出した2,000人 回収状況：599通（回収率：29.9%）
10月18日 ～11月5日	関係団体アンケート・ヒアリング調査の実施	対象：幼稚園・保育所・認定こども園、小・中学校、高齢者支援事業者、民生委員・児童委員、障がい福祉事業者
11月～12月	第2回 地区懇談会	地区の未来のあるべき姿の検討 ・趣旨及び概要説明 ・意見交換「地区の未来のあるべき姿、取組のアイデアの検討」

開催日等	開催事項等	内 容
令和7年 1月～6月	第3回 地区懇談会	地域主体の地域福祉活動のアイデア検討 ・意見交換「やってみたい取組の検討（①誰が②ターゲットは誰か③どのように④支援者・協力者は誰か⑤いつまでに）」
8月13日	第2回 策定委員会 専門部会	・市民アンケート調査等結果について ・計画書（素案）について ・その他
8月15日	第2回 策定委員会 幹事会	・市民アンケート調査等結果について ・計画書（素案）について ・その他
9月12日	第2回 策定委員会	・計画書（素案）について ・その他
10月15日	第3回 策定委員会 専門部会	・計画書（案）について ・その他
10月29日	第3回 策定委員会 幹事会	・計画書（案）について ・その他
11月10日	第3回 策定委員会	・計画書（案）について ・その他
12月4日 ～12月25日	パブリックコメントの実施	閲覧場所：福祉課・神守支所・神島田連絡所の窓口及び市ホームページ 意見聴取方法：直接提出・郵送・メール・FAX
令和8年 1月14日	第4回 策定委員会 専門部会	・パブリックコメントについて ・計画概要版（案）について ・その他
1月21日	第4回 策定委員会 幹事会	・計画書（案）について ・パブリックコメントについて ・計画概要版（案）について ・その他
2月9日	第4回 策定委員会	・計画書（案）について ・パブリックコメントについて ・計画概要版（案）について ・その他

第6章 資料編

3 策定委員会 委員名簿

	氏名	区分	役職名
1	加藤 昭宏	学識経験者	同朋大学 社会福祉学部 専任講師
2	加古 伸雄	保健・医療関係者	津島市医師会 副会長
3	近藤 良伸	〃	愛知県津島保健所 所長 (~令和7年3月31日)
	杉浦 嘉一郎		愛知県津島保健所 所長 (令和7年4月1日~)
4	山田 久孝	社会福祉関係者	津島市民生委員・児童委員協議会 連絡会長
5	福谷 隆宏	高齢者福祉関係者	津島市北地域包括支援センター 社会福祉士
6	日比 正光	〃	津島市老人クラブ連合会 会長
7	仲本 正和	児童福祉関係者	津島市保育協会 会長
8	浅井 厚視	〃	津島市教育委員会 教育長
9	永 恵美子	障がい福祉関係者	社会福祉法人 愛燦会 施設長
10	水谷 瀧男	地域関係者	津島市南文化センター運営協議会 会長
11	野田 勝子	〃	津島市女性の会 副会長
12	沢田 一郎	〃	津島保護区保護司会 会長

(順不同・敬称略)

第6章 資料編

4 策定委員会 設置要綱

津島市地域福祉えがおのまち計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 津島市地域福祉えがおのまち計画を策定するため、津島市地域福祉えがおのまち計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において、津島市地域福祉えがおのまち計画とは、地域福祉計画（社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき市が策定する計画）、地域福祉活動計画（地域福祉を推進するため津島市社会福祉協議会が策定する計画）、成年後見制度利用促進計画、再犯防止推進計画を一体的に策定するものをいう。

(組織)

第3条 委員会は、委員16人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係者
- (3) 社会福祉関係者
- (4) 高齢福祉関係者
- (5) 児童福祉関係者
- (6) 障がい福祉関係者
- (7) 地域関係者
- (8) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、令和8年3月31日までとする。

4 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、専門事項の検討等のため必要があると認めるときは、当該専門事項に

係る関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

5 委員会の議事及び会議録は原則として公開とする。

(幹事会)

第6条 委員会に、本計画の素案を検討するため幹事会を置く。

2 幹事会は、別表に掲げる課の所属長及び担当課長により組織する。

3 幹事会は、福祉部福祉課長が招集し、その会議の議長となる。

4 福祉部福祉課長は、幹事会の事務を掌理し、幹事会の経過及び結果を委員長に報告する。

5 福祉部福祉課長は、専門事項の検討等のため必要があると認めるときは、当該専門事項に係る関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

6 幹事会の運営に必要な事項は、福祉部福祉課長が委員長の同意を得て定める。

(専門部会)

第7条 幹事会に、本計画の素案を作成するため専門部会を置く。

2 専門部会は、前条第2項別表に掲げる課に属する職員から当該所属長及び担当課長の推薦する者をもって組織する。

3 専門部会は、福祉部福祉課長が招集し、その会議の議長となる。

4 福祉部福祉課長は、専門事項の検討等のため必要があると認めるときは、当該専門事項に係る関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

5 福祉部福祉課長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の経過及び結果を幹事会に報告する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年6月3日から施行する。

2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

総合政策部企画政策課

総合政策部危機管理課

市民生活部市民協働課

市民生活部人権推進課

福祉部高齢介護課

福祉部保険年金課

こども健康部子育て支援課

こども健康部幼児保育課

こども健康部健康推進課

教育委員会学校教育課

教育委員会社会教育課

第6章 資料編

5 用語解説

あ行

悪徳商法

一般の消費者をターゲットに巧みな勧誘や強引な手法により、金銭をだまし取ったり、商品売りつけたりすること。

Instagram

写真や動画を中心に投稿・共有できる SNS。

SNS

Social Networking Service の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

NPO

民間非営利組織、特定非営利活動団体。Non Profit Organization の頭文字をとったもの。営利を目的とせず、社会的な活動を行う民間組織。

おでかけタクシー

公共交通の利用が困難な高齢者、障がい者、妊産婦を対象に、通院や買い物などの日常的な外出支援をする。

か行

介護予防

介護が必要となることをできる限り防ぎ、遅らせること。また、介護が必要な状態であっても、それ以上悪化しないように維持・改善を図ること。

核家族

親族世帯の中で、夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子どもからなる世帯、男親と未婚の子どもからなる世帯、女親と未婚の子どもからなる世帯。

基幹相談支援センター

地域全体の相談支援の質の向上を図るための業務を実施する地域における障がい者相談支援の中核的な役割を担う機関。

ケアマネジャー（介護支援専門員）

利用者の希望や心身の状態等を考慮してケアプランの作成や介護サービスの調整・管理を行う専門職。

ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。「命の門番」とも位置づけられる人のこと。

こども家庭センター

児童福祉と母子保健の連携を強化し、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行っている。

コミュニティ

地域に住む人々がより良い生活環境や心豊かな暮らしを求めて、助け合い、協力し合えるような連帯感のある地域社会のこと。

コミュニティ推進協議会

防災・環境美化・レクリエーション活動など、市民が地域をより良くするために実施するコミュニティ活動を地域一体となって行うために設立された組織のこと。

さ行

再犯の防止等の推進に関する法律

国民の理解と協力のもと、犯罪をした人等の円滑な社会復帰を促進し、再犯の防止を図るため、国や地方公共団体の責務や施策の基本事項を定め、安心・安全に暮らせる社会の実現を目的とする法律。

社会資源

個人や集団が福祉ニーズを充足するための施設、設備、資金、法律、人材、技能などの総称のこと。行政機関、各種施設、団体、法人、企業、ソーシャルワーカー、ケアワーカー、保健師、看護師、家族、友人、ボランティアなど。

社会福祉法

社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、福祉サービス利用者の利益の保護及び地域福祉の推進などを図り、社会福祉の増進に資することを目的とした法律。

生涯学習

人々が生涯に行うあらゆる学習のこと。学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習。

成年後見制度

認知症の人、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人が不利益を生じないよう、代理人を立てて契約を行ったり、あるいはそれを取り消したりできるようにする制度。

成年後見制度の利用の促進に関する法律

成年後見制度が十分に利用されていないことに鑑み、成年後見制度の利用の促進について、その基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、基本方針やその他の基本となる事項を定めること等により、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする法律。

成年後見センター

成年後見制度を中心に、身寄りのない人の身元保証制度など、利用する人に合った制度を利用者本人や支援者と一緒に考え権利擁護支援を行っている機関。

た行

第三者評価

福祉サービスの質の向上をめざすとともに、利用者への情報提供を行うため、当事者以外の公正・中立な第三者評価機関が評価を行う。平成 12 年に改正社会福祉法の成立により福祉サービス事業者の自己評価などの努力義務が明示された。

ダブルケア

晩婚化・晩産化等を背景に、育児期にある人（世帯）が親の介護も同時に担う状態のこと。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと。

地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

地域包括ケアシステム

医療や介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域や自宅で暮らし続けるため、医療や介護などの専門的な支援から、地域の支え合いによる日常生活の支援まで、幅広い支援を一体的に提供する仕組み。

地域包括支援センター

地域住民の保健・福祉・医療の向上、高齢者虐待の防止、介護予防ケアマネジメントなどを総合的に行う機関。市町村または市町村から委託を受けた医療法人や社会福祉法人等が設置することができる。

津島ファミリーシップ宣誓制度

性別などに関わりなく、お互いを人生のパートナーまたは家族（ファミリー）として、日常生活において継続的に相互に協力し合うことを約束した関係にあることを宣誓し、市がその宣誓書を受理したことを証明する制度。

DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者（事実婚、別居、元配偶者を含む）やパートナー、恋人など親密な関係にある（あった）人から振るわれる暴力のことをいう。また、単に身体的暴力にとどまらず「暴言や無視する」などの精神的暴力や「生活費を渡さない」などの経済的暴力、「避妊に協力しない」などの性的暴力、「行動を制限する」などの社会的暴力も含む。

な行

日常生活自立支援事業

日常生活に不安を抱えている認知症の人、知的障がい者、精神障がい者などで、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な人や、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある人の福祉サービスの支援や、お金の管理を行う事業。

認知症サポーター

認知症に対する正しい知識と理解をもち、地域で認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けするため、市が実施する養成講座を受講し、活動する人。

認定こども園

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設。管轄省庁は内閣府で、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4つのタイプに分かれている。

年齢3区分

生産年齢人口とは 15～64 歳の人口をいい、生産活動に従事しうる年齢層のこと。年少人口とは0～14 歳、老年人口とは 65 歳以上のことをいう。

ノーマライゼーション

「障がいのある人も、ない人も、地域の中で平等に生活できる社会」という考え方で、そのために、ともに支え合い、お互いに尊重しながら共生できる社会を創っていくという基本理念。

は行

8050 問題

80 は 80 代の親、50 は自立できない事情を抱える 50 代のこどもを指し、こうした親子が社会から孤立する問題。

パブリックコメント

市の基本的な政策を決めるときに、市民の意見を政策形成に反映させるため、その原案を市民に公表し、それに対する意見を原案に生かせるかどうか検討するとともに、その結果と意見に対する考え方を公表する制度。

ひきこもり

身体的・精神的な理由から学校や勤務先などへ行かず 1 日のほとんどを家の中や家の周りで過ごすなど、日常生活の行動の範囲が非常に狭く、6 か月以上にわたって社会参加をしていない状態。

避難行動要支援者

高齢者、障がいのある人、乳幼児その他の特に配慮を要する人を「要配慮者」といい、そのうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人のこと。

Facebook

情報発信や利用者同士の交流を目的とした SNS。

ふれあいバス

市が運行する市内巡回型のコミュニティバスで、市民の身近な移動手段として公共施設の利便の向上や日常生活支援のために運行している。

ボランティア

自発的な意思に基づき、報酬を目的とせず、自分の持つ能力、経験を生かして社会に寄与すること。また、多くの人々と協力しながら活動することで、人と人とのつながりが生まれる。

ボランティアセンター

ボランティア活動を希望する個人とボランティアの参加を求める組織などの双方を支援する中間支援組織のこと。地域の市民活動がより活発に進められるよう登録・相談・紹介、情報収集、講座の開催などを行っている。

ま行

民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法によって設置が定められており、児童委員は児童福祉法により民生委員が兼ねることになっている。活動の目的は、社会奉仕の精神をもって住民からの相談に応じるなど、住民が尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるように支援を行い、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざしている。

や行

ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども・若者のこと。

要支援・要介護認定

介護保険によるサービスを希望する被保険者について、介護がどの程度必要であるかどうかを判断した認定のこと。

ら行

老老介護

介護をする人（主な介護者）と介護を受ける人（要介護者等）の双方が 65 歳上の高齢者である状態。